



曾於高校保健だより 1月号 ～職員 Ver.～ ～新型コロナウイルスについて～

志布志保健所及び都城保健所とのやりとりの中で、コロナ対応について把握できている点を、情報提供します。
今後の参考にしていただけたらと思います。

濃厚接触者の判断について

- ・ 発症日より2日を遡って、症状の有無や行動記録について調査されます。
- ・ 陽性がわかった場合、同居者は全て「濃厚接触者」に認定されます。
- ・ マスクなしで、ある程度会話をした場合や飲食を共にした場合は、「濃厚接触者」に認定されます。
(1メートル以内 15分以上が国の目安となっています。)
- ・ 小会議室などの小規模の部屋で5～6名で会議をしていた場合、陽性者が2名以上出た場合は、全員「濃厚接触者」に認定されます。
- ・ 陽性者と密室で、長時間1対1で会話をした場合、「濃厚接触者」に認定されます。
- ・ 換気の状態が不十分であった場合、距離をとっていても、「濃厚接触者」に認定されます。
(換気扇があっても、換気をまかなえる大きさか、開放窓及び対角線上の窓の数、空気の流れの有無を確認)
- ・ 授業や会議などで、陽性者が話をする側であったか、聞く側であったか。(周囲への影響についての判断)
- ・ 陽性者が発生したクラスや、行き来をしていたクラス内で、体調不良者がいないか。
(体調不良者がいた場合は、状況を伝え病院受診を勧めてほしいとのことです。)

感染症対策で大事なこと

- ・ 大きな声を出さない。(授業等必要な場合は、シールド等をマスクと組み合わせて感染予防を行う。)
- ・ 相手との距離をとる。(1メートル以上の距離を確保することが重要。)
- ・ 食事は黙食。(普通科職員室の場合、時間差で食事を摂る、場所を変えるなどの工夫も大切)
- ・ 空気の流れのある換気を行う。(二酸化炭素計測器の活用、部屋の対角線上窓を開放する。)
- ・ 共有物の管理(電話やパソコンなど消毒を行うか、手指消毒実施後に使用する。)
- ・ 目、鼻、口を不要に触らない。(粘液を通じて、感染を広げることが確認されています。)
- ・ 陽性者が他の人に感染させる可能性がある期間は、発症2日前～発症後7日間程度とされています。

陽性者となった場合

- ・ 発症日を「0」日にカウントし、翌日から7日間を自宅待機期間と設定しています。
- ・ 7日間の自宅待機期間は概ねの見通しであり、症状によっては延長されることもあります。
- ・ 療養所やホテルでの隔離が必要とされた場合、保険証とワクチン接種済証明書が必要になります。
- ・ 長期間の隔離生活で、体力・筋力が大幅に低下し、起立性低血圧になることもあるそうです。
- ・ 療養解除後は、徐々に体力を戻すように心がけてください。(無理をせず、管理職に相談してください。)